

事業群評価調書(平成29年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	教育庁教育環境整備課
施策名	(6) 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備	課(室)長名	野口 充徳
事業群名	③ 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実	事業群関係課(室)	学事振興課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)

授業料やその他の教育にかかる経費の負担を軽減し、経済的理由により修学の機会が失われないよう、子どもたちが安心して学べる環境を整備します。

事業群

関連指標

その他

指標

「経済的理由・家庭の事情」による中途退学者の割合

最終目標
(H32)

2.0%以下

目標
(H28)

4.2

実績
(H28)

5.7

達成率

73%

(取組項目)

i)授業料等を含む教育にかかる保護者負担の軽減

ii)特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減

(進捗状況の分析)

平成28年度の中途退学者における退学理由のうち「経済的理由」は0.5%で前年度から1.5ポイント減少し、「家庭の事情」も5.2%で前年度から0.3ポイント減少するなど改善傾向にある。今後とも、保護者の教育費に係る負担軽減を図るため、授業料等に対する支援を行っていく。

		H27	H28
	長崎県	7.5	5.7
	全国	6.6	6.9
内訳	経済的理由	長崎県	2.0
		全国	0.5
	家庭の事情	長崎県	2.3
		全国	2.6
	長崎県	5.5	5.2
	全国	4.3	4.3

2. 28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要 事業対象 28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
			H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標	—	—		
取組項目 i	公立高等学校等就学支援金事業	H26-	2,765,175	4,984	8,042	高校生	保護者等の市町村民税所得割額が304,200円未満の世帯の高校生に対し、授業料相当額を支給した。(県が代理受領)	活動指標	受給者数(人)	数値目標なし	24,569	—	教育の機会均等のための保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	○
										数値目標なし	—	—		
	教育環境整備課		2,785,513	1,590	8,074			成果指標	—	—	—	—		
										—	—	—		
	公立高等学校奨学給付金事業	H26-	381,206	254,655	5,629	高校生の保護者	保護者等の市町村民税所得割額が非課税である世帯の高校生にかかる、授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、給付金を保護者へ支給した。	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	教育の機会均等のための保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	○
										100	—	—		
	教育環境整備課		445,798	298,300	4,844			成果指標	給付金受給者数(人)	数値目標なし	5,021	—		
										数値目標なし	—	—		
	公立高等学校生徒遠距離通学費補助事業	S48-	13,570	13,541	2,413	高校生の保護者	公立高等学校の遠距離通学生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助した。	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	一定額以上の通学費を負担している保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	
										100	—	—		
	教育環境整備課							成果指標	補助受給者数(人)	数値目標なし	744	—		
			19,760	19,653	3,230					数値目標なし	—	—		

取組項目 i	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励事業	S49-	6,561	6,504	804	高校生	勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進するため、学資の貸与及び教科書・学習書の無償給与を行った。	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	学資の貸与及び教科書の無償給与により、勤労青少年の修学促進に寄与した。			
	教育環境整備課		11,633	11,633	807			成果指標	補助受給者数(人)	100	—	—				
		数値目標なし				553	—									
	公立高等学校離島高校生修学支援費補助事業	H24-	15,433	7,717	2,413	高校生の保護者	高等学校が設置されていない離島から、本土又は離島の高等学校へ通学する生徒の、通学に要する経費又は居住費の一部を補助した。	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%			高校未設置離島からの通学の際に、必要となる経費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	
			教育環境整備課	20,394	10,197			807	成果指標	補助受給者数(人)	100	—	—			
	長崎県育英会助成事業	H9(以前)-				49,905	49,905				1,608	長崎県育英会	向学心に富み、優れた資質を持ちながら経済的理由により、高等学校及び大学等への修学が困難なものに対し、学資の貸与を実施している公益財団法人長崎県育英会へ助成した。	活動指標		
			教育環境整備課	45,909	45,909	807	成果指標	新規貸与者数(人)	数値目標なし	796	—					
	高等学校私立学校助成費(高等学校等修学支援事業等)	H12-							2,463,917	322,081	12,866	高校生等	・私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収910万円未満(市町村民税所得割が304,200円未満)の世帯の所得に応じ、就学支援金を支給しており、さらに、年収430万未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給した。また、低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給した。	活動指標	受給者数(人)	数値目標なし
			学事振興課	2,598,895	391,416	12,917	成果指標	—	数値目標なし	—	—					
	私立専門学校生への経済的支援事業	H28-							2,457	0	1,611	専門学校生	【国の調査事業】専門学校生に対する経済的支援について総合的な検討を行うことを目的とした国の調査事業。専門学校が経済的に就学困難な生徒に授業料減免をした場合、対象となった専門学校に対して県から支援金を支給した。(学校法人が代理受領)事業終了後に専門学校及び生徒に対して県がアンケートを実施し、国がその結果をとりまとめた。	活動指標	授業料を減免した学校数(校)	数値目標なし
学事振興課			9,700	0	1,614	成果指標	授業料の減免を受けた生徒数(人)	数値目標なし	16	—						
	取組項目 ii	特別支援教育就学奨励事業						S33-	249,041	124,524	4,825	児童生徒の保護者	特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品費等)を助成した。	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100
教育環境整備課			263,396	131,818	4,844	成果指標	補助受給者数(人)		100	—	—					
									数値目標なし	1,527	—					
									数値目標なし	—	—					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i)授業料等を含む教育にかかる保護者負担の軽減	
・授業料相当額を支給する就学支援金では、約9割が受給している。 ・授業料以外の教育費の負担軽減を図るための奨学給付金では、約2割が受給している。また、第1子(公立:59,500円、私立67,200円)と第2子(公立:12,9700円、私立:138,000円)との給付金額に大きな差がある。 ・公立高等学校遠距離通学費については、保護者の所得にかかわらず、定期券の負担額のみで補助額を決定する制度となっている。 ・離島高校生修学支援では、公立・私立併せて102人(平成28年度実績)に対して通学費及び居住費の補助を行っている。 ・私立高等学校の保護者の経済的負担軽減に関しては、年収250万円以上の世帯の負担が依然として大きい状況となっている。 ・昨年度から国の委託を受け、専門学校生への経済的支援について総合的な検討を行うことを目的とした調査事業を実施しており、その成果は、調査事業終了後、国がとりまとめることとなっている。	
ii)特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減	
・特別支援教育修学奨励費は、特別支援学校の在籍者の約95%にあたる1,527人(平成28年度実績)が受給している。	

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがなければ「―」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	公立高等学校等就学支援金事業	—	—	平成26年度から実施している国庫補助事業である。保護者の経済状況によらず、修学の機会を確保するため、今後も同様に事業を継続する必要がある。	現状維持
	公立高等学校奨学給付金事業	国において第1子における給付額の拡充が行われた。 公立: 59,500円⇒75,800円 私立: 67,200円⇒84,000円	—	平成26年度から実施している国庫補助事業である。保護者の経済状況によらず、修学の機会を確保するため、今後も同様に事業を継続する必要がある。	現状維持
	公立高等学校生徒遠距離通学費補助事業	—	②	保護者の所得制限を設け、低所得世帯の生徒及びより高額な通学費を負担せざるを得ない生徒に対する支援という観点で検討していく。	改善
	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励事業	—	—	勤労青少年の修学促進のため、今後も同様に事業を継続する必要がある。	現状維持
	公立高等学校離島高校生修学支援費補助事業	—	—	平成24年度から実施している国庫補助事業である。高校未設置離島からの高校進学のための機会を確保するため、今後も同様に事業を継続する必要がある。	現状維持
	長崎県育英会助成事業	—	—	(公財)長崎県育英会は、修学が困難なものに対し学資の貸与事業を実施しており、返還金回収に要する様々な事務費など育英会の円滑な運営のためには、今後も補助をしていく必要がある。	現状維持
	高等学校私立学校助成費(高等学校等修学支援事業等)	—	—	本事業は、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ちこめる社会をつくるため、授業料等に対して支援し、保護者の負担軽減を図るものである。 経済的理由により就学が困難となることがないよう、本事業を継続していく必要がある。	現状維持
	私立専門学校生への経済的支援事業	—	—	本事業は、文部科学省が専門学校生に対する経済的支援について総合的な検討を進めるため、都道府県と委託契約を結び実施される調査事業であり、都道府県側からの見直しはできない。	現状維持
取組項目 ii	特別支援教育就学奨励事業	—	—	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続していく必要がある。	現状維持